

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○			十分なスペースを確保しており、利用定員との関係は適切です。
	2	職員の配置数は適切であるか	○			基準以上に配置しています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、情報伝達等への配慮が適切になされているか	○			刺激となる物を減らし、支援に必要な物だけを置くことで、情報が受け取りやすくなるよう環境を整備しています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○			毎日、清掃・消毒作業を行い、心地よく安全に過ごせる環境を整えています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○			日頃から職員間で、行動計画に対して実績を振り返り、改善のための意見交換を行っています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○			アンケートにて寄せられたご意見・ご要望は事業所内で共有し、業務の見直し・改善に活かしています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○			ホームページにて公開しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか			○	第三者評価は行っていません。今後、必要に応じて検討していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○			公認心理師による社内研修のほか、外部研修、勉強会などにも積極的に参加しています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○			面談時にアセスメントシートに基づいて聞き取りを行い、職員間で意見交換しながら児童発達支援計画に反映させています。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○			聞き取りシートに基づいて、アセスメントを実施しています。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○			面談で聞き取りした内容と、子どもの心身の発達を踏まえ、児童発達支援計画を作成しています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○			子どもの発達、課題に応じて無理のない目標を設定し、成功体験に導けるよう支援しています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○			職員全体で活動プログラムを立案しています。
	15	活動プログラムの目的を共有できているか	○			ミーティングにて職員全体で共有しています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○			保護者のニーズや子どもの状況に合わせて、集団活動・個別活動の計画を作成しています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○			当日の職員配置、活動の流れや留意点、各利用児の対応方法等、共有事項について必ず打合せをしています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○			当日の様子を利用児ごとに細かく振り返り、次回以降の支援に活かすためのミーティングを行っています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○			活動中や自由時間の様子の記録をもとに、随時、目標・課題の検証を行っています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○			6か月ごとに保護者と個別面談を行い、現在の状況に合わせて適宜、計画を見直しています。

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		担当者会議には児童発達支援管理責任者を中心に参画しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか			○	現時点では機会がなく、連携は行っていません。今後必要に応じて連携していきます。
	23	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○			主に保護者を通じて情報共有を行っています。
	24	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか			○	現時点では機会がなく、連携は行っていません。今後必要に応じて連携していきます。
	25	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか			○	現時点では機会がなく、連携は行っていません。今後必要に応じて連携していきます。
	26	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○			障害児通所支援事業所連絡会に参加しました。
	27	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○			送迎時、または電話やメールにて事業所での子どもの様子を伝えるとともに、近況を聞き取りさせていただいています。
保護者への説明責任等	28	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○			契約時に説明を行っています。運営規程等に変更があった場合は、都度、保護者に通知しています。
	29	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○			6か月ごとに保護者と個別面談を行い、現在の状況に合わせて適宜、計画を見直しています。支援内容についてはその場で保護者に説明し、同意をいただくようにしています。
	30	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○			連絡ノートやメール、電話、事業所内相談支援を活用し、適宜相談に応じています。
	31	保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○			保護者会を通して、保護者同士が悩みを相談し合ったり、情報交換ができる場を設けています。
	32	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○			活動中に起きたトラブルはできるだけ具体的に周知しています。今後、苦情があった際は迅速・適切に対応いたします。
	33	定期的にHP等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○			毎月、カリキュラムの予定を配布し、活動内容はホームページのブログにて紹介しています。
	34	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○			個人情報は鍵付きの書庫にて管理しています。利用契約時に個人情報の取り扱いに関して同意書を作成しています。
35	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○			事前告知、視覚提示など子どもの特性に合わせた伝達方法を実施しています。	
非常時等の対応	36	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○			各分野においてマニュアルを策定し、訓練を実施しています。また、運営規定に緊急時、非常災害時等の対応を載せて保護者と共有しています。
	37	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○			年に一度、利用児も含めて避難訓練を実施しています。
	38	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○			利用契約時に保護者に確認し、必要に応じて指定の様式に記入していただいています。
	39	食物アレルギーのある子どもについて、保護者の指示に基づく対応がされているか	○			利用契約時に保護者に確認し、その指示に従って対応しています。
	40	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○			活動後のミーティングにてヒヤリハットの洗い出しを行い、事業所内で共有しています。
	41	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○			毎年、事業所内で虐待防止研修を実施しています。
42	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○			身体拘束等の適正化のための指針に基づき、他害や危険な行為が続く場合の対応方法を保護者と相談・共有した上で、個別支援計画に記載しています。	